

<報道発表資料>

テゴリー：お知らせ

令和8年6月1日

「さいたま緑のトラスト基金」「彩の国みどりの基金」への 寄附に対する感謝状贈呈式を行います

令和8年6月3日（水曜日）開催予定であった感謝状贈呈式は、台風の接近により
延期となりました。（令和8年6月2日10時追記）

「さいたま緑のトラスト基金」及び「彩の国みどりの基金」に多額の御寄附をいただいた方々に、知事から感謝状を贈呈します。

贈呈の対象となるのは、令和7年11月から令和8年3月までに、個人の場合は年間で10万円以上、団体の場合は年間で50万円以上の御寄附をいただいた方々（出席者：3個人、14団体）です。

いただいた寄附金は、森林整備や身近な緑の保全・創出のほか、県内の桜に大きな被害を与えているクビアカツヤカミキリの防除や桜の若木の植樹等にも活用させていただきます。

● 実施概要

1 日時

令和8年6月3日（水） 10時00分～10時30分

2 場所

知事公館大会議室（さいたま市浦和区常盤4-11-8）

3 出席者

- ・「さいたま緑のトラスト基金」への寄附に対する感謝状贈呈

新和環境株式会社 様

株式会社マルシン 様

中島 由雅 様
関口工業グループ 様
中央建設協同組合 様
ニッケン建設株式会社 様
大沢 敏幸 様
カネパッケージ株式会社 様
株式会社サイオー 様
埼玉県電気工事工業組合 様
一般社団法人埼玉県労働者福祉協議会 様
有限会社ヒーロー 様
(ほか匿名希望 1 団体)

- ・「彩の国みどりの基金」への寄附に対する感謝状贈呈

中川 淳子 様
一般財団法人さいたま住宅検査センター 様
株式会社イトーヨーカ堂 様
飯能信用金庫 様

● さいたま緑のトラスト基金について

ふるさと埼玉の優れた自然及び貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として後世に残すための資金とすることを目的として、昭和60年度に創設したものです。

● 彩の国みどりの基金について

森林の保全整備や身近な緑の保全・創出等を県民参加により積極的に進めるため、平成20年度に自動車税の一部と寄附金を財源として創設したものです。

● 問合せ先

環境部みどり自然課 みどりの担い手・基金担当
直通 048-830-3140 内線 3193 E-mail a3140-08@pref.saitama.lg.jp